

令和6（2024）年度 第1回柏崎市地域公共交通活性化協議会（書面協議結果）

令和6（2024）年5月15日付け柏交協第2号で実施した書面協議の結果を下記のとおり報告します。

記

1 書面協議における議事

議案第1号 令和5（2023）年度事業報告

議案第2号 令和5（2023）年度歳入歳出決算

議案第3号 令和6（2024）年度事業計画（案）

議案第4号 令和6（2024）年度歳入歳出予算（案）

2 書面協議回答数

20名（委員数は21名）

3 書面協議結果

1に掲げる全ての議案について、回答者全員が承認しました。

また、次の意見が付されました。

<意見>

【議案第3号 令和6（2024）年度事業計画（案）】

- (1) あいくるの利便性向上を検討する際、既存の公共交通への影響を最大限に配慮してほしい。
- (2) 公共交通時刻表の作成については、各バス停の発着時刻が明記されているのでしょうか。
- (3) A I 新交通あいくるの利便性向上を図る施策等に注目しています。
- (4) 路線バス高齢者割引制度の変更について、販売対象者をあいくるの運行区域外にしたことは適正な判断だと思います。

<回答>

【議案第3号 令和6（2024）年度事業計画（案）】

- (1) A I 新交通あいくるの利便性向上を図る施策の実施においては、既存の公共交通機関の利用実績を分析したうえで、交通事業者を始めとした関係機関としっかりと調整しながら、丁寧に進めてまいります。
- (2) 公共交通時刻表の作成については、市内発着の路線バスや鉄道の時刻表などを1冊にまとめた「柏崎市公共交通ガイドブック」を毎年3月末に発行しており、バス停ごとの発着時刻も記載しています。

- (3) A I 新交通あいくるの利便性向上や運行の効率化を図るとともに、市民の皆様から更に愛着を持って利用いただけるような取組を進めてまいりますので、引き続き委員の皆様からの御理解と御協力をお願いいたします。
- (4) 高齢者専用回数券については、これまでの試行実施の結果、利用促進の効果があまり得られなかったことや、A I 新交通あいくるの運行開始により、中心市街地においては利便性が向上している一方で、郊外地域では路線バスの相次ぐ減便により利便性が一層低下していることなどを踏まえて、対象地区の見直しを行いました。今後も利用実態を踏まえた効果的な利用促進事業に取り組んでまいります。